

ボスニア・ヘルツェゴビナ国
スレブレニツァ地域における信頼醸成
のための農業・農村開発プロジェクト
事前調査報告書

平成 20 年 11 月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

| |
|--------|
| 農 村 |
| J R |
| 08-049 |

**ボスニア・ヘルツェゴビナ国
スレブレニツァ地域における信頼醸成
のための農業・農村開発プロジェクト
事前調査報告書**

平成20年11月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

序 文

日本国政府は、ボスニア・ヘルツェゴビナ国政府からの技術協力の要請に基づき、スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクトを実施することを決定しました。

これを受け、独立行政法人国際協力機構(JICA)は、平成20年3月10日から3月22日まで当機構国際協力専門員 清家政信を団長とした事前調査団を派遣し、プロジェクトの要請背景等についてボスニア・ヘルツェゴビナ国政府関係者と協議を行うとともに、プロジェクトサイトの調査や関連資料の収集を行いました。

本報告書は、これら調査結果、協議結果を取りまとめたものであり、今後の本プロジェクト実施にあたり、広く関係者に活用されることを願うものです。

ここに、本調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成20年11月

独立行政法人国際協力機構
農村開発部
部長 小原基文

目 次

序文

目次

写真

プロジェクト対象地域図

略語表

事業事前評価表

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 評価調査の概要 | 1 |
| 1-1 調査団派遣の経緯と目的 | 1 |
| 1-2 団員構成 | 2 |
| 1-3 調査日程 | 2 |
| 第2章 団長所感 | 3 |
| 2-1 団長所感 | 3 |
| 第3章 協力プロジェクトの概要 | 7 |
| 3-1 プロジェクト実施の背景 | 7 |
| 3-2 プロジェクトの基本計画 | 8 |
| 3-2-1 基本計画 | 8 |
| 3-2-2 プロジェクトの運営管理・モニタリング・評価体制 | 11 |
| 第4章 PCM ワークショップの結果 | 13 |
| 4-1 開催日時・場所 | 13 |
| 4-2 ワークショップの目的 | 13 |
| 4-3 参加者 | 13 |
| 4-4 ワークショッププログラム | 13 |
| 4-5 グループワークの実施方法 | 14 |
| 4-6 ワークショップの結果 | 14 |
| 4-7 まとめ | 17 |
| 4-8 ワークショップ使用機材 | 18 |
| 4-9 当日配布資料 | 18 |
| 第5章 評価結果 | 19 |
| 5-1 評価5項目による評価 | 19 |
| 5-2 貧困・ジェンダー・環境等への配慮 | 22 |
| 5-3 過去の類似案件からの教訓の活用 | 22 |
| 5-4 結論 | 23 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 付属資料 | 24 |
| 1. 調査日程 | 26 |
| 2. 主要面談者 | 28 |
| 3. Minutes of Meeting (M/M) | 30 |
| 4. ワークショップ配布資料 | 58 |
| 5. グループワーク結果 | 64 |
| 6. 署名済み Record of Discussion (R/D) | 68 |
| 7. PDM (和文、英文) | 94 |

写 真

現行の協力事業



住民同士の協働活動（受益者要望調査）



住民同士の協働活動（ハーブの共同加工）



いちご栽培（共同作業による温室の設置）



いちご栽培（家族による収穫）



いちご栽培（店頭に並んだいちご）



旧トンネルを利用したキノコ栽培（整備中のトンネル内部）



旧トンネルを利用したキノコ栽培（キノコの収穫作業）



旧トンネルを利用したキノコ栽培（販売用パッケージ）



ハーブの栽培・加工（レモンバルブの播種）

新規対象地域



Ratkovici MZ



Brezani MZ における牧羊



Brezani ~ Skenderovici MZ への移動



Skenderovici MZ 代表自作の水力発電

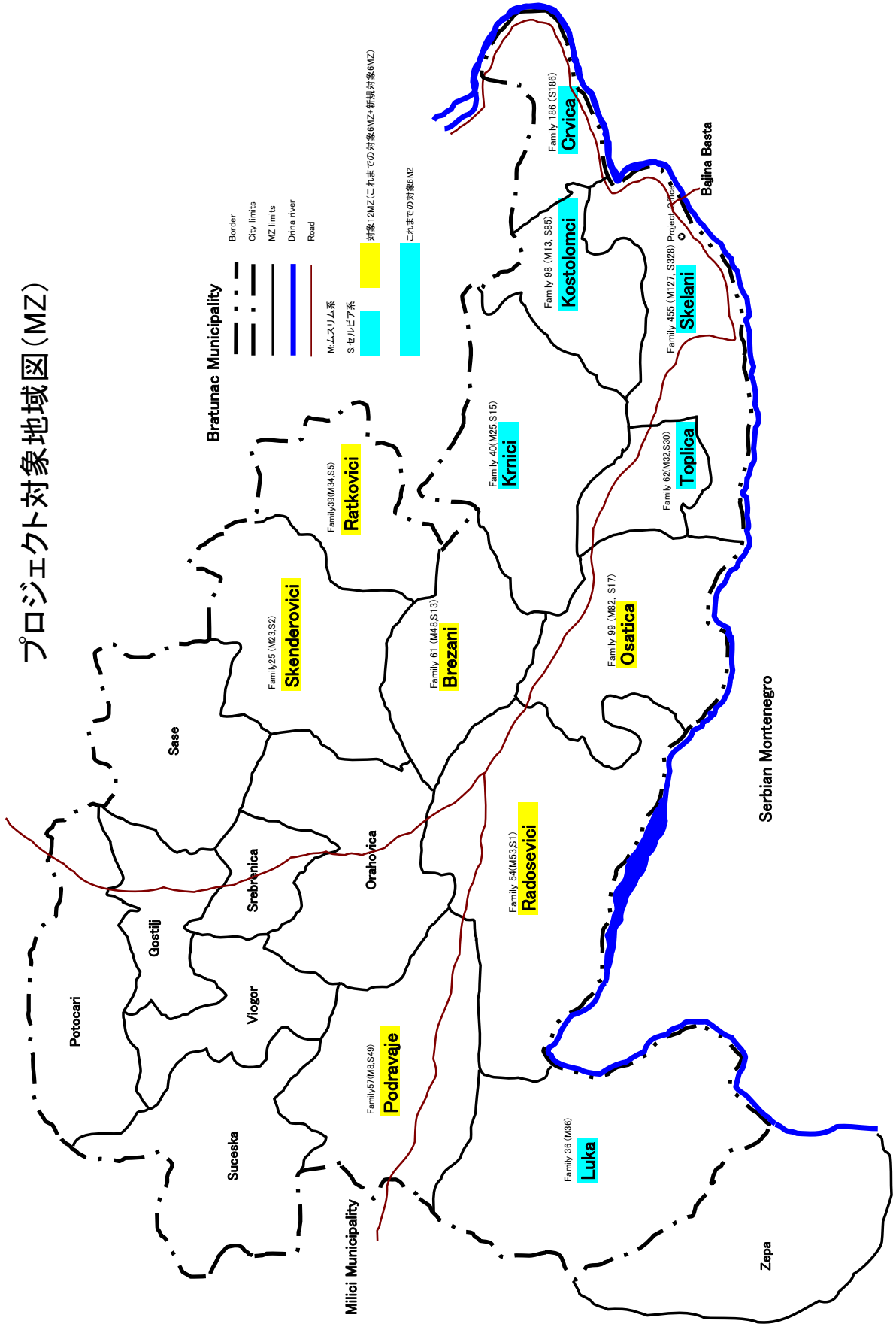


Radosevici MZ



Podravanje MZ

プロジェクト対象地域図 (MZ)



略語表

| | | |
|-------|---|--------------------|
| BiH | Bosna i Hercegovina (Bosnia and Herzegovina) | ボスニア・ヘルツェゴビナ国 |
| C/P | Counterpart Personnel | カウンターパート |
| EU | European Union | 欧州連合 |
| JCC | Joint Coordinating Committee | 合同調整委員会 |
| JICA | Japan International Cooperation Agency | 独立行政法人国際協力機構 |
| M/M | Minutes of Meeting | ミニッツ |
| MZ | Mjesna Zajednica (Local Community) | 「市」の下に位置づけられる行政区分 |
| NGO | Non-Governmental Organizations | 非政府組織 |
| ODA | Official Development Assistance | 政府開発援助 |
| OHR | Office of the High Representative | 上級代表事務所 |
| PDM | Project Design Matrix | プロジェクト・デザイン・マトリックス |
| PO | Plan of Operation | プロジェクト活動計画 |
| R/D | Record of Discussion | 合意議事録 |
| RS | Republika Srpska | スルプスカ共和国 |
| SFOR | Stabilisation Force | 平和安定化部隊 |
| SRRP | Srebrenica Regional Recovery Program | スレブレニツァ地域復興プログラム |
| UNDP | United Nations Development Programme | 国連開発計画 |
| UNHCR | United Nations High Commissioner for Refugees | 国連難民高等弁務官事務所 |

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成20年7月23日
担当部・課：農村開発部第二グループ
畑作地帯第二課

1. 案件名

ボスニア・ヘルツェゴビナ国
スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

ボスニア・ヘルツェゴビナ国（以下、BiH）スレブレニツァ市の12MZ¹において、住民の協同による農業・農村開発（再開発）のための活動を行なうとともに、スレブレニツァ市役所がその活動に関する情報の普及を行なうことで、これら地域における農業・農村開発活動の実施能力を強化する。これにより、同地域の住民の経済力向上及び住民の民族融和の促進を目指す。

(2) 協力期間：2008年8月～2011年8月（3年）

(3) 協力総額（日本側）：約3.2億円

(4) 協力相手先機関：スレブレニツァ市役所

(5) 国内協力機関：なし

(6) 裨益対象者及び規模等

スレブレニツァ市内の12MZの住民 1,212世帯（うち、主な対象者は、帰還民世帯、母子家庭及び戦争傷痍者がいる家族）

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

BiHは1995年までの3年半にわたる紛争で、死者20万人、難民・国内避難民200万人以上という犠牲を出した。とりわけスレブレニツァ市は、セルビア系勢力とムスリム系勢力との激しい戦場となり、紛争終結から12年経つ現在でも、市の人口は紛争勃発以前の約27%まで回復したにすぎない²。

同市内においては、紛争以前の生計手段を奪われ帰還後も苦しい生活を強いられている住民が多く、農業を含むかつての経済基盤の再興は市や住民の強い要望である。しかし、ムスリム系住民とセルビア系住民の間には感情的な対立があり、地域社会における両住民間の信頼関係の薄れといった問題がある。紛争後にドナーによって繰り返されたムスリム系住民に偏った支援の不平等さによる不満感もセルビア系住民は有している。

これに対しJICAは、長期専門家の派遣を通じて2006年3月から、同市内のスケラニ地域及び周辺の6MZにおいて、民族の和解のために農業分野での支援を通じたコミュニティ社会の再構築と住民の経済的自立のための協力を行なってきた。同協力を通じ、6MZでの農業・農村開発に係る協同活動が推進されるとともに、経済力が向上しており、両民族住民から融和に向けての有効な歩みとして支持を得つつある。

また、他ドナーを含めて支援があまり行われてない同市内の他MZとの間の格差を助長しない配慮も求められる。MZごとに社会状況（ムスリム系、セルビア系住民の割合等）が異なることを考慮すると、この社会状況をふまえて各MZに適した事業の形成と運営を行なう必要がある。これまで農業・農村開発活動の経験をほとんどもたないスレブレニツァ市役所等の関係組織の能力も十分ではない。

このような背景のもと、現行協力対象の6MZに加えてスレブレニツァ市内の他MZにおいても市役所、住民、現地NGO等、関連組織が連携した事業を行なうことで、これら関係機関の能力の強化と一層の地域再興、帰還促進の推進を図るため、長期専門家による協力を発展させた形での技術協力プロジェクトがBiH政府より要請された。

¹ MZとは現地語のMjesna Zajednica (Local Community)の略であり、「市」の下に位置づけられる行政区分。

² 2006年UNHCR調べ。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

BiH は、EU への加盟を国是としており、これを念頭に 2004 年 4 月に中期開発戦略を策定している。この中で貧困削減が目標の一つに定められており、対象地域の住民の経済力を向上させる取り組みを行う本プロジェクトは、同戦略の方向性に沿ったものである。

民族融和に関しては、極めて複雑かつ政治的な問題を含むため、BiH 政府の政策に必ずしも明示されていないが、住民の帰還促進や民族融和は地域全体の安定に繋がるため、経済発展を目指す同国にとって重要な課題と考えられる。

なお、スレブレニツァ市においては住民の帰還と崩壊した市民社会や経済の再構築を最重要課題と位置付け、復興に向けた努力をしている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

我が国の BiH に対する援助は、2004 年の「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」において川口外務大臣（当時）より打ち出された「平和の定着」「経済発展」「域内協力」を重点項目としており、「平和の定着」に資する本プロジェクトは日本政府の重点項目に該当している。

また、日本国は BiH の和平履行評議会運営委員会の一員でもあり、民族の和解を目的とする本プロジェクトは、日本国政府の援助方針と合致している。さらに、「平和の定着・人間の安全保障（帰還促進、民族融和）」は JICA の国別事業実施計画においても事業実施の重点分野と位置付けられている。

(4) 他ドナー協力との関係

スレブレニツァ市では、住民の帰還が本格化した 2003 年前後から多くのドナーにより支援が行われてきたが、そのほとんどは住民帰還のためにとりあえず必要な住宅再建や生活物資の配布等の緊急支援であった。

開発支援としては現在、UNDP の Srebrenica Regional Recovery Program (スレブレニツァ地域復興プログラム：SRRP)が継続実施されている。これは、スレブレニツァ市役所職員のキャパシティビルディングや住民への種苗・家畜の配布や農業セミナーの実施を中心としたものである。

また、イタリアの協力により、本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家が導入した事業選定・実施形態を踏襲した形の協力が行われる予定である。

本プロジェクトでは、これら支援を含め、他ドナーと協調しながら本プロジェクトを実施できるよう、関係者との情報交換を随時行なう。

4. 協力の枠組み

スレブレニツァ市における対象地域の住民の経済的な自立と、分け隔てのない信頼醸成された共存社会の構築とを長期的に達成するため、本プロジェクトでは、ムスリム系住民、セルビア系住民が関与する農業・農村開発活動を行なう。住民グループ、MZ、現地 NGO³等、関連組織からの提案をもとに、ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業を選定し、これら組織に対する技術的支援を同市職員とともに行なうことで、広く対象地域の住民への支援を行なう。事業の選定に際しては、ムスリム系、セルビア系の民族バランスに配慮のうえ、帰還民世帯（746 世帯）や母子家庭（236 世帯）、戦争傷痍者がいる家族が主たる裨益対象となるようにする。

また、住民による協同活動を支援するために、これら農業・農村開発事業やその支援活動にかかる情報の普及をスレブレニツァ市役所が行なえるよう、同市役所職員の能力を強化する。

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

対象地域の住民が協同して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。

³ 地域の住民により組織されている。

<指標>

- 1) プロジェクト終了時まで、住民による協同活動事例の種類がプロジェクト開始時と比較して増加する。
- ② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）
 - 1) 対象地域住民の経済力が向上する。
 - 2) 対象地域住民の融和が促進される。

<指標>

- 1)-1 対象地域住民の収入源の数及び収入が増加する。
 - 2)-1 対象地域住民の意識変化⁴。
- (2) 成果（アウトプット）と活動
- ① 成果 1 対象地域において、住民による農業・農村開発のための活動が継続的に実施される。

<指標>

- 1) 住民グループ、MZ、現地 NGO 等、関連組織による活動の実施状況⁵。

<活動>

- 1-1 対象地域の住民及びスレブレニツァ市役所が、地域の有用技術や人材、資源などを発掘する。
- 1-2 対象地域の住民が農業を中心とした収入向上活動（ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業等）の計画を策定する。
- 1-3 対象地域の住民が農業を中心とした収入向上活動を実施する。
- 1-4 対象地域の住民が生活改善活動（母子家庭共同保育等）を導入する。
- 1-5 スレブレニツァ市役所と住民が活動をモニタリングする。
- ② 成果 2 住民共存社会の再構築に向けた農業・農村開発のための活動に関する情報が普及される。

<指標>

- 1) スレブレニツァ市役所によって農業・農村開発活動に関する情報が収集され、記録される。
- 2) スレブレニツァ市役所による情報普及活動が少なくとも 1 年に 1 回以上実施される。

<活動>

- 2-1 スレブレニツァ市役所が農業・農村開発活動に関する情報（活動事例等）を収集し記録する。
- 2-2 スレブレニツァ市役所が農業・農村開発活動に関する情報を住民と共有するための普及活動（セミナーの開催等）を行う。

(3) 投入（インプット）

- ① 日本国側（総額約 3.2 億円）

専門家派遣（長期：チーフアドバイザー／農業普及、業務調整／農村開発、短期：商品開発、畜産、生活改善等必要に応じ派遣）
供与機材（約 0.1 億円：農業・農村開発活動用機材、研修用機材等）
プロジェクト経費（約 1.5 億円：ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業経費）
本邦研修（約 0.3 億円：合計 15 名程度）
- ② BiH 国側
カウンターパート（以下、C/P）の配置
プロジェクト事務所スペースの提供
プロジェクト運営経費の一部（C/P の活動に係る経費、プロジェクト事務所の事務

⁴ 信頼醸成や民族融和といった繊細な問題を含む意識変化に関する指標については、住民への聞き取り等だけでその達成度を客観的に示すには信頼性が不十分であるため、長期専門家による観察や、現場における信頼醸成に資する好事例の収集等によりこれを測る。

⁵ 各活動の詳細が決まり次第、明確な指標を設定する。

⁶ 2008 年 10 月頃にスレブレニツァ市長選挙が予定されていることから、外部条件に挙げたが、プロジェクトは対象住民から評価されており、市役所の実施方針には変更がないと考えている。なお、随時市役所側との話し合いを持ち、プロジェクト実施に関する協力を継続して働きかけていく。

所光熱費)

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

① 前提条件

関係機関及び地域住民からの協力が得られる。

② 成果 (アウトプット) 及びプロジェクト目標達成のための外部条件
スレブレニツァ市役所のプロジェクト実施方針に大幅な転換がない⁶。

③ 上位目標達成のための外部条件

- ・BiH国内の農産物の価格が、プロジェクト開始時と比較して大幅に下落しない。
- ・対象地域において自然災害が起きない。

5. 評価 5 項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切と判断される。

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

① 我が国の対 BiH 国援助方針との整合性

2004年の西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合において「平和の定着・経済発展・域内協力の考えに基づき、我が国が引き続き積極的な貢献を行う」としていること、日本国がBiH国の和平履行評議会運営委員会の一員であることから、民族の和解を目的とする本プロジェクトは日本国政府の方針と合致している。また「平和の定着」は、JICAのBiH国別事業実施方針においても重点分野と位置付けられている。

② 支援の必要性

過去の紛争においてBiH国民の生活は破壊され、多くの難民・国内避難民を出した。紛争終結から約12年が経過した現在でも、難民・国内避難民の帰還が続き、帰還民の生活の安定のために国際社会がさまざまな支援を行っている。農業を中心とした住民の生活支援による民族の和解を目的とした本プロジェクトは、紛争で被害を受けたBiH国民に直接裨益するものであり、極めて必要性が高い。

③ プロジェクト対象地域の選定

2006年3月から派遣中の長期専門家は、スレブレニツァ市内の6MZを対象に支援を行い、成果を上げてきた。本プロジェクトでは、これらMZに隣接する6MZを加えた12MZを対象とする。新規に対象とするMZは、既に支援を行ってきたMZと同様に市街地から離れた山間部に位置するが、他の国際機関からの継続的な支援をほとんど受けていない。複雑な社会背景を持つこの地域の場合、特定地域での協力成果が他地域に自動的に波及することを期待するのは困難であることから、地域間の格差を助長しないよう、各地域の社会状況を踏まえて地域ごとへの協力が必要となる。本地域への技術協力の目的である民族の和解に負の影響を与えないよう、新規MZの生計向上・民族和解を促進させるための活動が必要でありこれまで対象としていなかった地域も加えて12MZを対象とすることは妥当である。

④ ターゲットグループの選定

プロジェクト対象地域では、国際機関等は紛争の被害者であることを理由に、主にムスリム系住民に重点をおいた支援を行ってきたことによる不公平感が存在していた。過去の紛争ではムスリム系住民のみならずセルビア系住民も同様に被害を受けているため、JICAは2006年3月の支援開始当時より、プロジェクトの対象者を民族に関係なく「帰還民、母子家庭、戦争傷病者のいる家庭を中心とした住民」とし、民族バランスへの配慮を行ってきている。本プロジェクトでもターゲットグループは同様に設定されており、不公平感の解消および民族の融和に資するものと考えられる。

⑤ プロジェクト実施機関

本プロジェクトの実施機関であるスレブレニツァ市役所は、市内の帰還民に関する情報を統括しており、支援を必要とする住民の居住地を把握している。市役所が実施機関となることにより支援が必要な人々に関する情報を活用できる。また、プロジェクト終了後も対象地域において引き続き住民の活動を支援し発展させていくためにも、市役所が実施機関となり経験と情報を蓄積していくことは妥

当である。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込める。

① 関係者のコミットメント

2006年3月からの専門家協力活動はBiH側関係者に高く評価されており、本プロジェクトの実施に関してもコミットメントは高い。よって、住民による農業・農村開発のための活動が継続的に実施され、住民間の信頼が醸成されることが期待できる。

② プロジェクトの実施方法

本プロジェクトでは、農業等の事業実施を通じて住民の信頼醸成をはかることを目指している。対象地域において農業は重要な生活手段であり、農業技術の向上と農業関連事業による収入の向上は住民の共通の要望である。本プロジェクトにより、農業を中心とした収入向上をはかる共通目的のもと住民が活動を行うことで、住民同士の対話が促進され、信頼が醸成されていくことが期待できる。

③ プロジェクト目標

対象地域の住民が協同して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。」と設定されており、それをはかるための指標として住民による協同活動事例の種類が増加することを挙げている。「信頼醸成」のような意識の変化は定量的には評価しにくい、プロジェクト実施以前はほとんど行われていなかった住民の協同活動が、プロジェクト実施によって促進された事実はモニタリングにより判断できるため、プロジェクト目標の設定は有効と考えられる。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込める。

① プロジェクトの長期専門家

本プロジェクトの前段階である個別専門家による協力で派遣されていた専門家が、引き続き本プロジェクトも担当することが確定しており、対象地域の民族状況、社会情勢、人間関係などを熟知しているため、プロジェクト開始と同時に効率的に活動を進めることができると思われる。

② プロジェクトの投入

BiH側の実施機関であるスレブレニツァ市役所が配置するC/Pのうち、プロジェクトマネージャーはこれまでの長期専門家による協力にも関わっており、本プロジェクトの活動内容や対象地域住民を熟知しているほか、農業の専門性もある。他2名のC/Pのうち、1名は農業を専門としており、もう1名はMZの担当官である。こうした人員により、農業関連活動に加えて生活改善などの農村開発活動を行う本プロジェクトの計画を、効率的に支援できると考えられる。

また、必要な農業機材などを住民に提供することにより、実質的な農作業の効率化が図れるほか、機材の共同利用による住民の協力が促進されることが現在までの協力活動で実証されており、本プロジェクトにおいても同様の効果が期待できる。

③ 外部条件

活動及び成果に対する外部条件は、スレブレニツァ市役所のプロジェクトの実施方針転換がないことであるが、現在までの個別専門家協力の成果により、JICAのプロジェクト方針は関係機関および市役所関係者内で理解と信頼を得ており、対象地域の住民からの支持も高いことが、この地域においてプロジェクトを継続する上での基礎となっており、市役所の実施方針には変更がないと考えられる。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは、以下の通り予測できる。

① 上位目標の実現

上位目標である「対象地域の住民の経済力が向上する」及び「対象地域の住民の融和が促進される」に関しては、本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家による協力が契機になって、他ドナーにより、同専門家が行ってきた協力と同様の形態でのプロジェクトの準備が始まるなど、同地域の民族融和を支援する活

動が進みつつあり、これら他ドナーによる活動の成果も合わさることで、本プロジェクトによる上位目標の達成が期待される。

リスクとしては、民族意識を高揚させるような問題の勃発や自然災害による農作物への被害が考えられるが、「経済力の向上」は単に収入が増加することのみでなく、現在年金等に頼るのみである収入源が農業収入等によって多様化することも経済力の向上であると考えられること、また、民族に関する問題が起きても、対象地域における個別の農業・農村開発活動自体は継続される可能性があることから、本プロジェクトの成果を定着させることでこれらのリスクを軽減することができると思込まれる。

② スレブレニツァ市役所による情報蓄積とプロジェクト成果の波及効果

本プロジェクトの活動の一つに、スレブレニツァ市役所による活動のモニタリング及び情報蓄積と、プロジェクト成果の広報活動が計画されている。プロジェクトで効果が実証された手段や、収入向上のために必要な情報を市役所が蓄積し、住民や関係機関がいつでもそれらの情報にアクセスできるようになることは継続性の面でも効果的であり、また、広報活動を行うことによって、プロジェクト対象地域のみならず他地域にも波及効果を与えることが可能と考えられる。

③ ターゲットグループ以外への波及効果

本プロジェクトの直接の支援対象者は、主に、帰還民世帯、母子家庭及び戦争傷痍者がいる家族であるが、プロジェクトによって対象地域内に構築される収入向上の仕組みは、住民の誰もが利用することができるものである。直接の支援対象者ではなくとも、対象者と協同で活動を行うことにより、対象者の周囲の人々へも波及効果があることが予測できる。

また、上述のスレブレニツァ市役所による情報普及活動を通じて、プロジェクトの好事例や有益な情報に他の地域の人々もアクセスできるようにすることや、広報活動を通じて関係機関が情報を共有することにより、他地域で同様の手法による活動を行える可能性も考えられる。

④ 負の影響

紛争後にドナーによって繰り返されたムスリム系住民に偏った支援が民族融和に負の影響を与えてきた。

本プロジェクトにより対象地域の住民の間に不公平感が強まらないよう、裨益者の選定は民族バランス等に配慮して慎重に行われる必要がある。このため、これまでの個別専門家による協力活動からの知見の活用や、複数の住民がプロジェクトに関わることによって、負の影響を最小限にする。

(5) 自立発展性

本プロジェクトによる効果は、以下のとおりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

① プロジェクト対象者の主体性

本プロジェクトにおける農業・農村開発活動の実質的な実施者は、対象地域の住民である。本プロジェクトによる支援は、耕作地の開拓、農業技術の向上、農業市場の開拓など、対象地域に確実な成果が残るものであり、継続的な運営方法もプロジェクトの中で強化していくため、プロジェクトが終了した後も対象地域の住民自身によって継続していける体制は確保できるものと考えられる。

② スレブレニツァ市役所による情報普及

本プロジェクトの成果は、スレブレニツァ市役所により記録され、情報が必要な人々に提供される仕組みを構築する計画がなされている。ここで蓄積された情報はプロジェクト終了後もウェブサイト等を通じて継続的に提供されることが期待され、対象地域内外で活用できる体制を整えることによる自立発展性が見込まれる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

対象地域住民の経済力の向上を上位目標とする本プロジェクトでは、現在年金や生活保護に頼って生活している家庭の収入源の種類を多様化させることを念頭に置いており、貧困問題への対策となっている。

また、母子家庭を主な裨益対象者とする事で、多くの農家女性の参加が見込まれることから、対象地域の女性の能力強化が期待される。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

類似案件の有無：有

本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家による協力により、民族バランスに配慮した裨益者の選定の必要性、信頼醸成のための協同による農業活動の有効性、各地域の社会状況を踏まえた協力の必要性等が確認されており、本プロジェクトでは、これら知見を最大限活用する。本プロジェクトは、JICAとしては過去に例があまり見られない新しい取り組みであり、本プロジェクトの手法と教訓を民族対立のある他の国／地域における協力で活用していくことが期待される。

8. 今後の評価計画

中間評価：2009年9月頃

終了時評価：2011年3月頃

事後評価：協力終了3年後を目途に実施予定

第 1 章 評価調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯と目的

(1) 経緯

ボスニア・ヘルツェゴビナ国（以下、BiH）は 1995 年までの 3 年半にわたる紛争で、死者 20 万人、難民・国内避難民 200 万人以上という犠牲を出した。とりわけスレブレニツァ市は、セルビア系勢力とムスリム系勢力との激しい戦場となり、紛争終結から 12 年が経つ現在でも、市の人口は紛争勃発以前の約 27%まで回復したにすぎない。

同市内においては、紛争以前の生計手段を奪われ、帰還後も苦しい生活を強いられている住民が多く、農業を含むかつての経済基盤の再興は市や住民の強い要望である。しかし、ムスリム系住民とセルビア系住民の間には感情的な対立があり、地域社会における両住民間の信頼関係の薄れといった問題がある。紛争後にドナーによって繰り返されたムスリム系住民に偏った支援の不平等さによる不満感もセルビア系住民は有している。

これに対し JICA は、長期専門家の派遣を通じて 2006 年 3 月から、同市内のスケラニ地域及び周辺の 6MZ¹において、民族の和解のために農業分野での支援を通じたコミュニティ社会の再構築と住民の経済的自立のための協力を行なってきた。同協力を通じ、6MZ での農業・農村開発に係る協同活動が推進されるとともに、経済力が向上しており、両民族住民から融和に向けての有効な歩みとして支持を得つつある。

また、他ドナーを含め支援があまり行われてない同市内の他 MZ との間の格差を助長しない配慮も求められる。MZ ごとに社会状況（ムスリム系、セルビア系住民の割合等）が異なることを考慮すると、この社会状況をふまえ各 MZ に適した事業の形成と運営を行なう必要がある。これまで農業・農村開発活動の経験をほとんどもたないスレブレニツァ市役所等の関係組織の能力も十分ではない。

このような背景のもと、現行協力対象の 6MZ に加えスレブレニツァ市内の他 MZ においても市役所、住民、現地 NGO 等、関連組織が連携した事業を行なうことで、これら関係機関の能力の強化と一層の地域再興、帰還促進の推進を図るため、長期専門家による協力を発展させた形での技術協力プロジェクトが BiH 国政府より要請された。

なお、2007 年 5 月に実施した現行協力に対する中間評価ではスレブレニツァ市の関与が強化される必要性が指摘されており、これに対し、同市は本プロジェクトの実施機関になる予定である。

(2) 目的

収集情報及び現地情報に基づいて、プロジェクトの協力内容の検討を行うとともに、その妥当性を確認し、プロジェクトの基本計画案、PDM 案、事業事前評価表を作成することを目的とする。

¹ MZ とは現地語の Mjesna Zajednica (Local Community)の略であり、「市」の下に位置づけられる行政区分。

1-2 団員構成

| | | |
|------------|-------------------|-----------------------------|
| 総括 | 清家 ^{きよか} | 政信（JICA 国際協力総合研修所、国際協力専門員） |
| 平和構築 | 伏見 | 勝利（JICA バルカン事務所） |
| 協力計画 | 吉田 | 和洋（JICA 農村開発部第二グループ畑作地帯第二課） |
| プロジェクト効果分析 | 本郷 | 直子（個人コンサルタント） |

1-3 調査日程

2008年3月10日～3月22日（13日間）

詳細は、添付資料1「調査日程」のとおり

第 2 章 団長所感

2-1 団長所感

本調査団は3月11日から同20日までBiHに滞在し、国連機関等から本プロジェクトに関連する情報を収集するとともに、13日から17日までの期間はスレブレニツァ地域においてフィールド調査を実施した。この間の関係機関との意見交換、フィールドで収集した情報の分析結果に基づき、本プロジェクトの実施の可否について評価を加えた結果、本件の実施が妥当であると判断し、BiH 関係機関（実施機関：スレブレニツァ市、協力機関：人権難民省）との間で協議議事録に署名した。以下に本件事前調査団長としての所感を記す。

(1) 優れた先行経験

人間の安全保障や貧困削減を目的とするプロジェクトは、地域社会や社会的弱者への直接的な働きかけを中心とする活動内容を持つ。一方、通常の事前調査は要員的にも時間的にも限界性があるため、特にプロジェクト対象地域における先行経験がない場合には、その地域社会の特性について質的・量的に必ずしも十分な情報が得られないことが多い。

この意味で、過去2年間（2006.3～2008.3）の個別専門家による活動が、本プロジェクトの盤石な基礎を形成している点を強調しておきたい。諸々の農産物の市場性、個別地域社会の特性、既存の社会組織間の関係性といった通常の事前調査では十分に把握するのが難しい情報が調べあげられているだけでなく、これまでの活動を通して地域社会における JICA の存在感、住民との信頼関係がすでに形成されている。これらの“財産”がなければ、“民族浄化（＝一方の民族の殲滅）”に至る極限まで反目しあった二つの民族の融和、崩壊した地域社会の再生というデリケートな課題に取り組む技術協力プロジェクトを、わずか2週間程度の調査期間で計画することは困難であっただろう。

(2) 「チャリティー型」vs「開発志向型」

3月14日、15日の両日、本プロジェクトで新たに対象地域に加えられる計画の6MZ（村）を訪問したが、“What do you offer to help us—あんた達は何をくれるんだ？”という質問の繰り返しであった。老婆が涙しながらそう訴える姿に接し、住民の生活の切実さが身に沁みて感じられたが、他方、それは内戦終結後10余年を経た今日においても、他ドナーの援助アプローチが“慈善事業”的であることを物語る姿でもあった。

その代表的な事例は、UNDP によるヒツジ供与事業である。我が国は草の根無償資金協力により、公正な家畜取引の場としてスレブレニツァ市に家畜市場を建設しているが、ヒツジのブルセラ病の流行によって市場の操業開始時期に目途が立っていない。UNDP が供与したヒツジがこのブルセラ病蔓延の原因として取りざたされているが、供与頭数が4,000頭と大規模なだけでなく、その調達を業者に丸投げにしていたために検疫体制が不十分であったことなどから、この問題の解決には時間を要するであろう。現在のスレブレニツァ市の行政体制等を勘案すれば、この規模の事業をモニタリングするのは不可能なことは自明であり、杜撰な管理体制の下で

の慈善事業的支援であったとの印象を拭えない。

大規模な天災や内戦等の直後においては、緊急援助による被災者への迅速な物財の配布等が最も必要とされるが、復興段階に至ればより中長期的な視点に立った開発志向型の援助が必要となる。ドナー国・機関に求められるのは、この転換点を見誤らずに、段階に応じた適切な支援内容と支援アプローチを導入して復興・自立を促進することである。こういった観点から、これまで6MZにおいて開発志向型の取組みを頑強に貫いた大泉専門家の姿勢を高く評価したい。MZでの事業実施に当たってきた5つの市民団体²(NGO)やスレブレニツァ市職員からも、同様の評価がなされていることを特に記しておきたい。

(3) 行政の行動規範：日本＝法律、ボスニア・ヘルツェゴビナ＝エスニシティ

行政のすべての業務には法律の裏付けがあり、法律を理解できるものであれば、誰がそれを担っていても最低限の事務処理はできる—というのが、我々日本人の行政に関する共通認識である。換言すれば、日本国の行政は法を規範とする—という確固とした価値観があるからこそ、地域社会の「外部者」、「外部システム」として機能し得るのである。他方、BiHの場合は、市長がムスリム系かセルビア系かという価値観が、行動様式の規範になっているのではなかろうか。ムスリムの人物が市長になればムスリムに偏った行政となり、またその逆もあり得る。すなわち、法律以前に「エスニシティ」があり、だからこそ行政が地域社会の外部者たり得ない。結果として、一方のエスニシティに偏った利益誘導型の行政しかそこにはありえないと考えることができる。行政に関するこういった彼我の違いを実際に体感できていないと、ここでのプロジェクトは形成し得ないし、実施を担うについてはなおさらである。

(4) 「点から面」への展開 vs 「多様な点」での丁寧な取組み

対象地域住民の多くは恩給・年金生活者であり、脆弱性が高い。これまでの専門家活動を通して収入源の多様化が進みつつあり、本プロジェクトによってこれをさらに促進することには大きな意義がある。支援してきた個別事業には、市場情報を基礎にした慎重な収益性の判断がなされており、これまでのところ確実な現金収入が実現されている。こういった意味で、「点から面」に展開するアプローチを採用する必要条件是満足されている。

他方、類似する農業生態環境にあっても、ムスリム系とセルビア系が混在して微妙なバランス感覚で成立している多様な地域社会(MZ、そしてより狭い範囲の集落)を活動対象とするについては、こういった社会特性の理解に加え、それに応じたきめ細かい事業形成と事業運営が事業の成功要因として重視されるべきものであることが、今次調査を通じてよく理解された。したがって、「点から面」アプローチではなく、多様な「点」の特性に応じた事業形成と事業実施経験の蓄積を進めるアプローチが求められる。

また、本プロジェクトでは、これまで支援してきた事業の受益農家のコミットメントをさらに向上させる取組みが必要と考えられる。こういった手法を実例から

² 市への登録証書には「association of citizens」となっている。必ずしも通常イメージされるNGOではなく、地域社会の再構築、住民の経済力の向上という公益的な性格を持ちつつ企業的な行動様式を身につけたいと志向する住民の団体である。

吸収することを目的とした本邦研修を企画し、本プロジェクトの実施担当市職員や市民団体（NGO）代表者等にその機会を与えることを検討したい。

(5) 短期専門家の投入：「ドリナの贈り物」をロゴマークとする商品開発の可能性など

ロゴマーク策定のプロセスは、ムスリム系住民とセルビア系住民が忌憚なく意見交換する機会を提供しただけでなく、策定後にはこのロゴマークをシンボルとして活用したいという強い期待が示されている。このような意味で、ハチミツ、キノコ、ハーブ類等につき、上記の可能性を検討する価値があると考えられるため、商品開発の知見を有する人材を発掘してプロジェクトに投入することを検討したい。

また、対象地域には母子家庭に代表される脆弱性の高い住民が多く居住している。「生きた貯金」としての家畜普及（特に、ヒツジ）には脆弱性対策としての効果が期待できるため、先述したブルセラ病の動向を見つつ当該分野の専門家の投入が検討されるべきである。さらに、本プロジェクト活動に新たに含まれた「生活改善」についても、同様の投入が望ましいと考える。

(6) 市の政治環境

本年10月に、市議会議員と市長の選挙が予定されている。その選挙方式について確定的な情報は得られなかったが、市長選出を住民の直接選挙ではなく市議会議員23名による間接選挙に移行する法改正の動きやムスリム選挙民の範囲（不在者投票の継続か否か）を巡る不確定情報が錯綜しているのが今日の環境である。今次調査団においては、本プロジェクトへの政治的な悪影響を避けるための方策を検討したが、協議議事録署名後に現市長（ムスリム系）の反対派である市議会議長（セルビア系）への面会にとどめた（議長は不在。秘書に簡単な挨拶状を留め置き）。

本プロジェクトのC/Pからは、これまでに形成されている信頼関係の基礎的価値観（寡婦や傷痍軍人を抱える家庭等の社会的弱者を対象にする価値観）のもとで、地域社会、特に新規対象の6MZにおいて本プロジェクトの事業内容やアプローチを早い機会に周知徹底することが、無用の政治的介入を回避する最良の方策であろうとの見通しも示されており、コソボの独立に伴う当国内外の動向も含めて、政治状況の変化には十分な注意を払う必要がある。

(7) スルプスカ共和国（以下、RS）政府との関係

これまでのところ、スレブレニツァ市の上位行政機関であるRS政府との関連性が構築されていない。現市長がムスリム、一方のRS政府がセルビア人であるといった事情もあったであろうし、事業の実施についてRS政府の実質的な役割を必要とする局面もなかったものと考えられる。他方、本プロジェクトの実施については、スレブレニツァ市を実施機関としていること、上に触れたような政治状況の不透明な動向、そしてRS政府の持つ許認可権³への配慮といった面から、適切な時期にRS政府との良好な関係性の構築を検討すべきであろう⁴。

³ たとえば家畜飼料加工場の操業については、RS政府の許認可事項となっている。

⁴ スレブレニツァ市長に同様の問いかけをしたところ、RS政府に対してこれまでの活動について報告しているだけでなく、メディアの報道等を通じてRS政府はJICA事業について承知しているとのことであった。

(8) プロジェクト・タイトルについて

地域社会密着型プロジェクトのタイトルは、「名は体を表す」だけではなく、住民に親しまれる略称（愛称）を備えることが望ましい。それによってプロジェクト活動の普及や定着が容易になる効果が期待できるため、プロジェクト・タイトルには一考を要する。このような観点から、3月16日のPCMワークショップにおいて本プロジェクトのタイトルについて意見交換し、“Srebrenica Agricultural and Rural Enterprise Development(SACRED) Project for Confidence Building”が、本プロジェクト・タイトルの代替案として出席者の賛同を得た。

第3章 協力プロジェクトの概要

3-1 プロジェクト実施の背景

(1) 当該国概況

BiH は旧ユーゴスラビア連邦共和国を構成した一共和国であり、旧ユーゴ連邦崩壊前は、主にムスリム系 44%、セルビア系 33%、クロアチア系 17%から構成されていた。「ベルリンの壁」の崩壊による東欧革命の余波を受け、共産主義体制から脱却し、民主化・市場経済化を目指し、旧ユーゴ連邦でも構成共和国が次々に独立宣言した。

1992年3月には、BiH においても、セルビア系に権力が集中する旧ユーゴ連邦からの独立の是非を問う住民投票が実施された。セルビア系住民は投票をボイコットしたが、ムスリム系とクロアチア系住民の圧倒的多数が独立に賛成したため、1992年4月に住民投票の結果をめぐり、民族間の紛争が勃発した。以後、3年半以上にわたり、「民族浄化」に代表される、激しい紛争が繰り広げられ、死者 20 万人、難民・避難民 200 万人ともいわれる、第 2 次世界大戦後の欧州での最悪の紛争となった。

その後、ようやく 1995 年 12 月に Dayton 合意が成立し、紛争は終息した。Dayton 合意では、①BiH は統一国家として存続し、ムスリム系とクロアチア系住民による BiH 連邦が国土の 51%、RS 国が 49%の国土を占める、②それぞれ自由選挙により、政府・議会を選ぶ、③難民、避難民は故郷に自由に帰還する権限を持つ等を定めた。この停戦合意後、民生面での和平履行は上級代表事務所（以下、OHR）が、軍事面では平和安定化部隊（以下、SFOR）が担当することとなった。

現在、紛争が終結してから 12 年以上が経過し、軍事面での和平履行の成果は現れており、民生面では形式的な民主制度は整備されつつあるものの、国家機構の整備・強化等は遅々として進んでいない。また、統治能力の低さ、社会基盤の未整備、経済再建の遅れなどにより、依然として多くの国民が貧困ライン以下の生活を強いられているのが現状である。

上記のとおり、難民、避難民の帰還の権利は、Dayton 合意にて保障されているものの、他民族支配地域に対する「少数民族民族」の帰還が本格化したのは、2000 年からである。しかも、帰還できているのは、戦闘で働き手が殺害されていない家族か、何らかの資産を有する家族がほとんどであり、高齢者や女性など社会的弱者を中心とする家族は依然として帰還が困難な現状にある。

本技プロの対象地域であるスレブレニツァ市は、もともとムスリム系住民が多く住んでいたが、四方をセルビア系住民地区に囲まれていたことから、紛争においては激戦区となった。そこで、ムスリム系住民を守るため、国連安保理は、スレブレニツァ市を「安全地帯」に設定、付近のボスニア系住民が避難してきた。しかし、「安全地帯」は陥落し、結果、8 千名ともいわれるムスリム系の男性が虐殺されたことは記憶に新しい。スレブレニツァ市は BiH の紛争の象徴的場所であり、スレブレニツァ市において、民族の和解を取り戻すことは、BiH に平和を定着させる上で最もチャレンジングな課題であるといえるが、「人間の安全保障」の観点からも

この課題にあえて挑むものである。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

BiH は、欧州連合（EU）への加盟を国是としており、これを念頭に 2004 年 4 月に中期開発戦略を策定している。この中で貧困削減が目標の一つに定められており、対象地域の住民の経済力を向上させる取り組みを行う本プロジェクトは、同戦略の方向性に沿ったものである。

民族融和に関しては、極めて複雑かつ政治的な問題を含むため、BiH 国政府の政策に必ずしも明示されていないが、住民の帰還促進や民族融和は地域全体の安定に繋がるため、経済発展を目指す同国にとって重要な課題と考えられる。

なお、スレブレニツァ市においては住民の帰還と崩壊した市民社会や経済の再構築を最重要課題と位置付け、復興に向けた努力をしている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

我が国の BiH に対する援助は、2004 年の「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」において川口外務大臣（当時）より打ち出された「平和の定着」「経済発展」「域内協力」を重点項目としており、「平和の定着」に資する本プロジェクトは日本国政府の重点項目に該当している。

また、日本国は BiH の和平履行評議会運営委員会の一員でもあり、民族の和解を目的とする本プロジェクトは、日本国政府の援助方針と合致している。さらに、「平和の定着・人間の安全保障（帰還促進、民族融和）」は JICA の国別事業実施計画においても事業実施の重点分野と位置付けられている。

(4) 他ドナー協力との関係

スレブレニツァ市では、住民の帰還が本格化した 2003 年前後から多くのドナーにより支援が行われてきたが、そのほとんどは住民帰還のためにとりあえず必要な住宅再建や生活物資の配布等の緊急支援であった。

開発支援としては現在、UNDP の Srebrenica Regional Recovery Program (SRRP) が継続実施されている。これは、スレブレニツァ市役所職員のキャパシティビルディングや住民への種苗、家畜の配布や農業セミナーの実施を中心としたものである。

また、イタリアの協力により、本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家が導入した事業選定・実施形態を踏襲した形の協力が行われる予定である。

本プロジェクトでは、これら支援を含め、他ドナーと協調しながら本プロジェクトを実施できるよう、関係者との情報交換を随時行なう。

3-2 プロジェクトの基本計画

3-2-1 基本計画

スレブレニツァ市における対象地域の住民の経済的な自立と、分け隔てのない信頼醸成された共存社会の構築とを長期的に達成するため、本プロジェクトでは、ムスリム系住民、セルビア系住民が関与する農業・農村開発活動を行なう。住民グループ、MZ、現地 NGO⁶等、関連組織からの提案をもとに、ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業を選定し、これら組織に対する技術的支援を同市職員

とともに行なうことで、広く対象地域の住民への支援を行なう。事業の選定に際しては、ムスリム系、セルビア系の民族バランスに配慮のうえ、帰還民世帯（746世帯）や母子家庭（236世帯）、戦争傷痍者がいる家族が主たる裨益対象となるようにする。

また、住民による協同活動を支援するために、これら農業・農村開発事業やその支援活動にかかる情報の普及をスレブレニツァ市役所が行なえるよう、同市役所職員の能力を強化する。

本プロジェクトのプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）は、付属資料7に示すとおりである。

(1) 上位目標

- | |
|--|
| 1) 対象地域住民の経済力が向上する。 2) 対象地域住民の融和が促進される。 |
|--|

上位目標の達成度を測る指標は以下のとおり。

<指標>

- 1)-1 対象地域住民の収入源の数及び収入が増加する。
- 2)-1 対象地域住民の意識変化。

* 信頼醸成や民族融和といった繊細な問題を含む意識変化に関する指標については、住民への聞き取り等だけでその達成度を客観的に示すには信頼性が不十分であるため、長期専門家による観察や、現場における信頼醸成に資する好事例の収集等によりこれを測る。

(2) プロジェクト目標

- | |
|--|
| 対象地域の住民が協同して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。 |
|--|

プロジェクト目標の達成度を測る指標は以下のとおり。

指標1：プロジェクト終了時まで、住民による協同活動事例の種類がプロジェクト開始時と比較して増加する。

(3) 成果と活動

- | |
|--|
| 成果1：対象地域において、住民による農業・農村開発のための活動が継続的に実施される。 |
|--|

成果1の指標は以下のとおり。

<指標>

- 1 住民グループ、MZ、現地NGO等、関連組織による活動の実施状況。
- * 各活動の詳細が決まり次第、明確な指標を設定する。

成果1を達成するために以下の活動が行われる。

<活動>

- 1-1 対象地域の住民及びスレブレニツァ市役所が、地域の有用技術や人材、資源などを発掘する。
- 1-2 対象地域の住民が農業を中心とした収入向上活動（ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業等）の計画を策定する。
- 1-3 対象地域の住民が農業を中心とした収入向上活動を実施する。
- 1-4 対象地域の住民が生活改善活動（母子家庭共同保育等）を導入する。

1-5 スレブレニツァ市役所と住民が活動をモニタリングする。

成果 2: 住民共存社会の再構築に向けた農業・農村開発のための活動に関する情報が普及される。

成果 2 の指標は以下のとおり。

<指標>

- 1 スレブレニツァ市役所によって農業・農村開発活動に関する情報が収集され記録される。
- 2 スレブレニツァ市役所による情報普及活動が少なくとも 1 年に 1 回以上実施される。

成果 2 を達成するために以下の活動が行われる。

<活動>

- 2-1 スレブレニツァ市役所が農業・農村開発活動に関する情報（活動事例等）を収集し記録する。
- 2-2 スレブレニツァ市役所が農業・農村開発活動に関する情報を住民と共有するための普及活動（セミナーの開催等）を行う。

(4) 投入

日本国側の投入

① 長期専門家

長期専門家は、チーフアドバイザー／農業普及、業務調整／農村開発の 2 名を予定している。

② 短期専門家

短期専門家の人数は年 1 名程度を想定し、商品開発、畜産、生活改善等の専門家を必要に応じて派遣する。

③ 研修員の受け入れ

C/P の本邦研修を合計 15 名程度予定している。

④ 機材供与

農業・農村開発活動用機材、研修用機材等を必要に応じて供与する。

⑤ プロジェクト経費

ハーブ生産・加工、牧草生産、養蜂等の小規模な事業経費を予定している。

Bih 国側の投入

① C/P の配置

② プロジェクト事務所スペースの提供

③ プロジェクト運営経費の一部

C/P の活動に係る経費、プロジェクト事務所の光熱費

(5) 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件

関係機関及び地域住民からの協力が得られる。

② プロジェクト目標及び成果（アウトプット）達成のための外部条件

スレブレニツァ市役所のプロジェクト実施方針に大幅な転換がない。

*2008 年 10 月頃にスレブレニツァ市長選挙が予定されていることから、外部条件に挙げたが、プロジェクトは対象住民から評価されており、市役所の

実施方針には変更がないと考えている。なお、随時市役所側との話し合いを持ち、プロジェクト実施に関する協力を継続して働きかけていく。

③ 上位目標達成のための外部条件

- ・ BiH 国内の農産物の価格が、プロジェクト開始時と比較して大幅に下落しない。
- ・ 対象地域において自然災害が起きない。

3-2-2 プロジェクトの運営管理・モニタリング・評価体制

(1) 運営管理体制

本プロジェクトの総括であるプロジェクトダイレクターはスレブレニツァ市長が務め、現場での運営を総括するプロジェクトマネージャーはスレブレニツァ市スケラニ出張所長が務める。

日本人専門家は、長期専門家としてチーフアドバイザー／農業普及及び業務調整／農村開発、短期専門家として商品開発、畜産、生活改善等が想定される。

(2) モニタリング・評価体制

プロジェクトを円滑に実施し、活動の成果をモニタリングするために、合同調整委員会（Joint Coordinating Committee）を設置する。

同委員会はスレブレニツァ市役所市長（プロジェクトダイレクター）が議長を務め、BiH 側からスレブレニツァ市役所スケラニ出張所長（プロジェクトマネージャー）、スレブレニツァ市役所社会公共サービス課及び経済・開発課の代表が参加し、日本国側からプロジェクト専門家及び JICA バルカン事務所長により構成され、少なくとも年 1 回委員会を開催する。加えて、議長によって招請された者が委員会に参加するとともに、人権難民省及び在 BiH 日本国大使館関係者がオブザーバーとして参加する。また、議長によって招請された者が委員会に参加する。同委員会の構成は、添付資料 6「Record of Discussions の Annex VI」に示すとおりである。

また、BiH 側関係機関と JICA の合同で、中間評価（協力期間のほぼ中間時点）及び終了時評価（協力期間終了のほぼ 6 ヶ月前）を実施する。これらの評価においては、プロジェクト目標達成度の検証とプロジェクトの方向性について提言を行う。

第4章 PCM ワークショップの結果

4-1 開催日時・場所

日時：2008年3月17日（月）10：00～14：30

場所：スレブレニツァ市役所スケラニ出張所の建物の2階会議室

*同建物1階の一室にJICAプロジェクトサイトオフィスを開設予定

4-2 ワークショップの目的

- ・2008年7月より開始予定（対象地域においては農作業の関係で実質的には4月より活動開始）の技術協力プロジェクトに関し、実施機関であるスレブレニツァ市役所及び対象地域の住民に対してJICAのプログラム紹介とPDMの考え方を説明する。
- ・事前調査にて作成したPDM案の活動内容に基づき、プロジェクト関係者間で①正の影響、②負の影響、③予想される問題、④活動を妨げる出来事、⑤解決策を話し合い、プロジェクト開始前の対象地域がどのような状況であるかを確認する。

4-3 参加者

<BiH側>

現行の個別専門家活動にて協力関係のある対象地域の5NGOと6MZの代表者、新規プロジェクトにて実施機関となるスレブレニツァ市役所の担当者、新規プロジェクトにて新たに対象地域となる6MZの各代表者等、新規プロジェクト関係者計20名

<日本国側>

大泉専門家、事前調査団員（清家、吉田、本郷）、セルビア語／英語通訳2名

<ファシリテーター>

本郷（事前調査団員）

4-4 ワークショッププログラム

- 10：00 開会の挨拶（Mr. Mico、スレブレニツァ市役所スケラニ出張所長、新規プロジェクトのマネージャー）
- 10：10 参加者自己紹介
- 10：15 本日のワークショップの目的及びプログラム説明
- 10：20 JICA技術協力プロジェクトとPDMの説明
- 10：50 休憩
- 11：00 グループワークの説明
- 11：05 グループワーク① 活動についての自己分析－予想される問題等
- 11：40 グループ発表、全体での検討
- 12：00 昼食
- 13：00 グループワーク② 予想される問題についての解決策
- 13：30 グループ発表、全体での検討

14：00 総括（清家団長）

14：30 閉会

4-5 グループワークの実施方法

＜グループワーク① 活動についての自己分析ー予想される問題等＞

事前調査団が作成した PDM 案のうち、「活動」の項目 1 と 2 に基づき、自らがその活動を実施していく際に予想される状況について、参加者に検討してもらった。

活動 1 は「対象地域の住民による農業・農村開発活動の計画・実施」であり、活動主体は住民であるため、MZ と NGO の参加者を混在で 3 グループに分けた。グループ分けについては、事前に大泉専門家からのアドバイスに基づき、活動能力や民族、人間関係などに配慮して調査団側でグループメンバーを決めた。

活動 2 は「スレブレニツァ市役所によるプロジェクト成果の持続性を高めるための活動の実施」であり、市役所からの参加者 4 名で 1 グループとした。

あらかじめ模造紙に①正の影響、②負の影響、③活動を進める上で起きるかもしれないと予想される問題、④活動を妨げる事象、の 4 項目を記入しておき、会場の壁に貼った。各グループは話し合いながらその模造紙に考え付くことを記入していく方式で行った。検討時間は 35 分間。その後グループ発表を行い、参加者全員で結果の共有と意見交換を行った（20 分間）。

＜グループワーク② グループワーク①で予想された問題等についての解決策＞

グループワーク①と同じグループで、①で出された負の影響や問題点につき解決（回避）策を話し合い、模造紙に記入した（35 分間）。その後、再度グループ発表を行い、参加者全体で意見交換を行った（30 分間）。

4-6 ワークショップの結果

(1) PDM の説明

セルビア語訳したパワーポイントと配布資料を使用して、JICA のプログラム及び技術協力プロジェクトの概要と、PDM の考え方について説明したが、参加者からの反応は特に得られなかった。PDM というものの考え方は分かったが、プロジェクトにて実際に自分達が行う活動にはあまり関係がないといった様子であった。

(2) グループワーク 1

＜主な結果＞

① 正の影響

- ・ 両民族が同じプロジェクトに参加
- ・ 異なる民族間の良いコミュニケーションとなる
- ・ 和解と共存
- ・ 農業生産や加工に関する新しい技術の獲得
- ・ 農業生産高の増加
- ・ 住民の経済状況改善、経済的自立
- ・ 収入向上活動能力の強化、雇用機会の創出

- ・ 帰還のための条件が整えられる
- ・ 帰還プロセスの促進、帰還した人々（特に、若い夫婦）の定住促進
- ・ 将来のプロジェクトへの好事例の蓄積

② 負の影響

- ・ プロジェクト対象から外れた MZ の反感
- ・ 支援方法に対する住民の不公平感、不満、
- ・ 市場の不足（特に、加工前の農作物）
- ・ 病虫害等による農作物や家畜への悪影響
- ・ 職の不足や周辺住民の少なさによる住民の流出

③ 活動を進める上で起きるかもしれないと予想される問題

- ・ 裨益者選出のクライテリアの問題（全ての住民や MZ を支援対象とすることは不可能である）
- ・ 生産した農作物に対する市場の不足
- ・ （プロジェクトを進めるための）農業に関する教養・知識の不足、経験者の不足
- ・ 道路の整備状況
- ・ 労働者の不足

④ 活動を妨げる事象

- ・ 病虫害の発生（ヒツジのブルセラ病など）
- ・ 気象状況、自然災害
- ・ 政治的な影響力による援助の配分
- ・ 異なる MZ におけるアンバランスな支援

<全体>

どのグループも模造紙の前で話し合いながら、メンバーの一人が（またはメンバーが交代で）率先して意見を紙に書いていた。3つの住民グループでは、これまで JICA とともに活動してきた経験のある NGO が議論を主導すると予想していたが、新規に加わる MZ の代表者も多くの意見を持っており、積極的に発言しているようであった。

①正の影響についてはどのグループもすぐに書き終わったが、その他の3つの項目、すなわち②負の影響、③活動を進める上で起きるかもしれないと予想される問題、④活動を妨げる事象の各項目では、模造紙に記入する手を止めて話し合う様子が見られた。各項目については、どのような内容を書いてほしいかを作業開始前に説明し、議論中に各グループを回って方向性が違っていると気づいたものについては再度説明するなど対処したが、それぞれのグループで理解に多少のずれが生じてしまい、結果として項目とは一致しない意見も書かれた。各グループが記入した結果（英語に翻訳したもの）は添付資料 5「グループワーク結果」参照。

<詳細>

どのグループからも「支援から外れた MZ や支援をもらえていない人々からの不満が出る（あるいは出ている）」という意見が出されていた。NGO は自らも JICA

からの支援を受け、それを利用して支援対象者への直接支援を実施しているわけであるが、現行協力の活動を担ってきた経験から、NGO 自身も支援対象者の選出には問題や悩みを抱えていることが窺える。発表時には、ある NGO から『自分も紛争で被害を受けたのに、なぜ自分には支援してくれないのか』とさまざまな人から言われるが、選出基準を説明しても納得してもらえないこともある」という意見が聞かれた。

今回のグループワークでは単に「問題は何か」という設問はしなかったため、「〇〇がない」という単純な意見は少なくすることができた。例えば「マーケットがないことが問題になる」と予想された背景には、プロジェクトのもと、活動を行い、農業機械等を入れて現在以上に生産高が増加することが正の影響であるのに対し、現状のままではそれら全てを出荷することができず収入に結び付かないという考えがあった。市場の確保は山間部に位置するこの地域では特に大きな課題であり、住民に共通する要望として協同活動へと繋げていける可能性のある分野とも考えられる。

「異なる民族間のコミュニケーション促進」という内容も、各グループから挙げられていた。このような意見は、2004 年から始まったプロジェクト形成調査等でも、さまざまな NGO へのインタビューのたびに聞かれた言葉である。BiH では、紛争後に多くのドナーが支援物資の供給先を求めた過去があり、そのためか NGO の方もドナーが何を求めているか、どのように発言すれば支援をもらいやすいかをよく理解し、ドナーの求めることを話そうとする傾向があるように感じられる。どの NGO でも「うちではセルビア系の人々だけを支援しています」とは言わない。必ずと言っていいほど「マルチエスニックです。民族に関係なく必要な人々へ支援しています」と回答する。しかし実態は、現行協力に関わったスケラニ地域の NGO だけを考えても、民族に関係なく支援を行うということは、なかなか実行されていない。今回のワークショップでも民族融和に関する意見が多く出されていたわけであるが、これはつまり、実施機関も対象地域の住民も JICA がこのプロジェクトで目指そうとしていることが単に農業の促進ではなく、農業・農村開発を通じた民族融和であることを認識していることの表れとも考えられる。

(3) グループワーク 2

<主な結果>

グループワーク 1 で予想された問題等についての解決策

- ・ 各事業の継続性を高め、開発の遅れている地域にそれを拡大する、全ての MZ で支援を行う
- ・ 可能な限り多くの家族を支援対象とする
- ・ 政治的な影響を排除する
- ・ 住民へのアンケートを実施して地域資源を発掘し、同様のプロジェクトを行う
- ・ 国内外の市場で求められている商品を調査する
- ・ 市場の動向に合った作物を導入する
- ・ 輸出や加工が行いやすくなるよう省や地域に働きかける

- ・ セミナーを実施する
- ・ 生産に費用のかかる作物に対し、保険をかける
- ・ 気象状況や自然災害に対する予防策を実施する
- ・ 導入する家畜や種苗・種子に関する法による規制

<全体>

グループワーク 1 で出された意見の具体的な解決策を話し合ってもらったが、「自らが解決するにはどうしたらよいか」という視点が忘れられがちであり、議論の途中で各グループにフォローを入れた。しかし、結果として挙げられたものは「こうであればよい」という理想論と他力本願的な回答が多く、自らが解決のためにいかに行動するかという内容のものは少なかった。一方で、住民だけでは解決することが現実的に難しい内容（仕事がなく住民が移転してしまう、農産物価格の変動、病虫害の発生など）が挙がっていたことも要因と考えられる。

グループ発表後の意見交換では、他グループの発表内容に対して反対意見を述べるなど、活発な議論がなされた。特に市役所の業務に関しては、住民からの不満の声と、それに対して説明をする市役所の意見とが平行線であった。市役所に対する住民の不満は、インタビュー等で「何もしてくれない」と回答されていたが、具体的にはドナーからの支援に対して調整してくれていない（そのため自分は支援を受けられない）ということが一番の不満のようであった。

意見交換の中では「支援が同じ人ばかりになってしまうのは市役所の調整が悪い（この場合の支援とは JICA によるものではなく、他ドナーによる物資供与などの支援のこと）」という意見を発端に、市役所からは「支援がすべて市役所を通して行われるわけではなく NGO 等を通じて行われることもあり、その場合は NGO 側が市への報告をしてくれないために情報がない」との意見があり、一方では、MZ の代表者と市役所が連携して物資供与を行った好事例も発表され、いつまでも意見が出されそうであった。

この意見交換を聞く限り、市役所も住民側も、互いに有している情報の共有が重要であることは理解していたと思われる。これまで市と住民との間に立って、その情報共有を推し進める第三者がおらず、両者が積極的に接触する機会がなかったことも、市役所と住民との間に溝ができた原因と考えられる。今般の JICA プロジェクトでは、市役所を実施機関としてプロジェクトにおけるその役割を明確にし、情報収集と発信・共有も行うように計画しているため、ワークショップにて議論された課題を解決するためにも、両者間に立つ JICA が貢献できる部分は大きい。

4-7 まとめ

BiH のように全ての参加者に識字能力があり、かつ誰でも自由に発言できるような文化がある国ではワークショップは行いやすい。反面、BiH では多くのドナーが関わり、各地でワークショップを多数開催した結果、BiH の人々には「ワークショップは話し合うだけで何もならない」と嫌う傾向がある。支援者側はワークショップで情報を得ることや参加者との合意を形成することを目的としているが、参加者にとっては

ワークショップで話し合った内容が重要なのではなく、その結果自分たちは何が得られるようになるのかが重要なのである。ワークショップは主催者と参加者全員で作りに上げていくものであり、参加者側のこの気持ちは尊重しなければならない。今回のワークショップでは「何度も調査が行われているが、自分たちがどのように評価されているのか分からないので知りたい」という意見も出されていた。今後のプロジェクトでは市役所が中心になってモニタリングを行う計画がなされているため、NGO や MZ からの代表メンバーもモニタリングに参加し、自分たちで評価を行い、その結果を共有するという作業も必要になってくるであろう。そのほか、ワークショップで出された代表的な意見の多くは、プロジェクト計画に盛り込まれており、本案件の計画の方向性は間違っていないことが確認できた。

今回のワークショップは、現行協力の継続・拡大となる技術協力プロジェクトの実施を前提としていたため、ワークショップに対して、より参加者の協力を得やすかった面がある。

また、これまでの調査や協力活動の積み重ねによって、JICA はワークショップ等をやりっ放しにするのではなく、その次の段階へ繋げていく意志があることが対象地域の人々に印象付けられてきていると思われる。このことも、JICA がこの地域において信頼を得ているひとつの要因であろう。今後 3 年間の協力では、対象地域が拡大され関係者も増加するが、これまで築いてきた信頼関係をもとに、一つずつ確実に支援を実施していくことで回避できる問題も多い。特に、今回のワークショップで確認された「情報共有」や「透明性のある支援」の重要性については、プロジェクト目標である信頼醸成にも結びつくものであり、JICA が信頼を得られた第三者であるからこそ、人々の触媒となって貢献できるものと考えられる。

4-8 ワークショップ使用機材

<本邦から用意>

白模造紙、名札（シール形式）、マジックペン、セロハンテープ、パソコン

<JICA サラエボコンタクトポイントから借用>

プロジェクター

4-9 当日配布資料

参加者に対してはセルビア語翻訳した以下の資料を配布した。配布資料（セルビア語翻訳前の英文のもの）は、別添資料 4「ワークショップ配布資料」参照。

①プログラム

②JICA のプログラム説明

③PDM の説明

*新規プロジェクトの PDM 案は配布せず、当日パワーポイントにてプロジェクトの要約部分のみを提示した。

第5章 評価結果

5-1 評価5項目による評価

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

① 我が国の対BiH援助方針との整合性

2004年の西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合において「平和の定着・経済発展・域内協力の考えに基づき、我が国が引き続き積極的な貢献を行う」としていること、日本国がBiHの和平履行評議会運営委員会の一員であることから、民族の和解を目的とする本プロジェクトは日本国政府の方針と合致している。

また「平和の定着」は、JICAのBiH国別事業実施方針においても重点分野と位置付けられている。

② 支援の必要性

過去の紛争においてBiH国民の生活は破壊され、多くの難民・国内避難民を出した。紛争終結から約12年が経過した現在でも、難民・国内避難民の帰還が続き、帰還民の生活の安定のために国際社会がさまざまな支援を行っている。農業を中心とした住民の生活支援による民族の和解を目的とした本プロジェクトは、紛争で被害を受けたBiH国民に直接裨益するものであり、極めて必要性が高い。

③ プロジェクト対象地域の選定

2006年3月から派遣中の長期専門家は、スレブレニツァ市内の6MZを対象に支援を行い、成果を上げてきた。本プロジェクトでは、これらMZに隣接する6MZを加えた12MZを対象とする。新規に対象とするMZは、既に支援を行ってきたMZと同様に市街地から離れた山間部に位置するが、他の国際機関からの継続的な支援をほとんど受けていない。複雑な社会背景を持つこの地域の場合、特定地域での協力成果が他地域に自動的に波及することを期待するのは困難であることから、地域間の格差を助長しないよう、各地域の社会状況を踏まえて地域ごとへの協力が必要となる。本地域への技術協力の目的である民族の和解に負の影響を与えないよう、新規MZの生計向上・民族和解を促進させるための活動が必要でありこれまで対象としていなかった地域も加えて12MZを対象とすることは妥当である。

④ ターゲットグループの選定

プロジェクト対象地域では、国際機関等は紛争の被害者であることを理由に、主にムスリム系住民に重点をおいた支援を行ってきたことによる不公平感が存在していた。過去の紛争ではムスリム系住民のみならずセルビア系住民も同様に被害を受けているため、JICAは2006年3月の支援開始当時より、プロジェクトの対象者を民族に関係なく「帰還民、母子家庭、戦争傷痍者のいる家庭を中心とした住民」とし、民族バランスへの配慮を行ってきている。本プロジェクトでもターゲットグループは同様に設定されており、不公平感の解消及び民族の融和に資するものと考えられる。

⑤ プロジェクト実施機関

本プロジェクトの実施機関であるスレブレニツァ市役所は、市内の帰還民に関

する情報を統括しており、支援を必要とする住民の居住地を把握している。市役所が実施機関となることにより支援が必要な人々に関する情報を活用できる。

また、プロジェクト終了後も対象地域において引き続き住民の活動を支援し発展させていくためにも、市役所が実施機関となり経験と情報を蓄積していくことは妥当である。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から有効性が見込める。

① 関係者のコミットメント

2006年3月からの専門家協力活動はBiH側関係者に高く評価されており、本プロジェクトの実施に関してもコミットメントは高い。よって、住民による農業・農村開発のための活動が継続的に実施され、住民間の信頼が醸成されることが期待できる。

② プロジェクトの実施方法

本プロジェクトでは、農業等の事業実施を通じて住民の信頼醸成をはかることを目指している。対象地域において農業は重要な生活手段であり、農業技術の向上と農業関連事業による収入の向上は、住民の共通の要望である。本プロジェクトにより、農業を中心とした収入向上をはかる共通目的のもと、住民が活動を行うことで、住民同士の対話が促進され、信頼が醸成されていくことが期待できる。

③ プロジェクト目標

「対象地域の住民が協同して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。」と設定されており、それを測るための指標として住民による協同活動事例の種類が増加することを挙げている。「信頼醸成」のような意識の変化は定量的には評価しにくいだが、プロジェクト実施以前はほとんど行われていなかった住民の協同活動が、プロジェクト実施によって促進された事実は、モニタリングにより判断できるため、プロジェクト目標の設定は有効と考えられる。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込める。

① プロジェクトの長期専門家

本プロジェクトの前段階である個別専門家による協力で派遣されていた専門家が、引き続き本プロジェクトも担当することが確定しており、対象地域の民族状況、社会情勢、人間関係などを熟知しているため、プロジェクト開始と同時に効率的に活動を進めることができると思われる。

② プロジェクトの投入

BiH側の実施機関であるスレブレニツァ市役所が配置するC/Pのうち、プロジェクトマネージャーは、これまでの長期専門家による協力にも関わっており、本プロジェクトの活動内容や対象地域住民を熟知しているほか、農業の専門性もある。他2名のC/Pのうち、1名は農業を専門としており、もう1名はMZの担当官である。こうした人員により、農業関連活動に加え生活改善などの農村開発活動を行う本プロジェクトの計画を、効率的に支援できると考えられる。

また、必要な農業機材などを住民に提供することにより、実質的な農作業の効率化が図れるほか、機材の共同利用による住民の協力が促進されることが現在までの協力活動で実証されており、本プロジェクトにおいても同様の効果が期待できる。

③ 外部条件

活動及び成果に対する外部条件は、スレブレニツァ市役所のプロジェクトの実施方針転換がないことであるが、現在までの個別専門家協力の成果により、JICAのプロジェクト方針は関係機関及び市役所関係者内で理解と信頼を得ており、対象地域の住民からの支持も高いことが、この地域においてプロジェクトを継続する上での基礎となっており、市役所の実施方針には変更がないものと考えられる。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは、以下の通り予測できる。

① 上位目標の実現

上位目標である「対象地域の住民の経済力が向上する」及び「対象地域の住民の融和が促進される」に関しては、本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家による協力が契機になって、他ドナーにより、同専門家が行ってきた協力と同様の形態でのプロジェクトの準備が始まるなど、同地域の民族融和を支援する活動が進みつつあり、これら他ドナーによる活動の成果も合わさることで、本プロジェクトによる上位目標の達成が期待される。

リスクとしては、民族意識を高揚させるような問題の勃発や自然災害による農作物への被害が考えられるが、「経済力の向上」は単に収入が増加することのみでなく、現在年金等に頼るのみである収入源が農業収入等によって多様化することも経済力の向上であると考えられること。また、民族に関する問題が起きても、対象地域における個別の農業・農村開発活動自体は継続される可能性があることから、本プロジェクトの成果を定着させることで、これらのリスクを軽減することができると思込まれる。

② スレブレニツァ市役所による情報蓄積とプロジェクト成果の波及効果

本プロジェクトの活動の一つに、スレブレニツァ市役所による活動のモニタリング及び情報蓄積と、プロジェクト成果の広報活動が計画されている。プロジェクトで効果が実証された手段や、収入向上のために必要な情報を市役所が蓄積し、住民や関係機関がいつでもそれらの情報にアクセスできるようになることは継続性の面でも効果的であり、また、広報活動を行うことによって、プロジェクト対象地域のみならず他地域にも波及効果を与えることが可能と考えられる。

③ ターゲットグループ以外への波及効果

本プロジェクトの直接の支援対象者は、主に帰還民世帯、母子家庭及び戦争傷痍者がいる家族であるが、プロジェクトによって対象地域内に構築される収入向上の仕組みは、住民の誰もが利用することができるものである。直接の支援対象者ではなくとも、対象者と協同で活動を行うことにより、対象者の周囲の人々へも波及効果があることが予測できる。

また、上述のスレブレニツァ市役所による情報普及活動を通じて、プロジェク

トの好事例や有益な情報に他の地域の人々もアクセスできるようにすることや、広報活動を通じて関係機関が情報を共有することにより、他地域で同様の手法による活動を行える可能性も考えられる。

④ 負の影響

紛争後にドナーによって繰り返されたムスリム系住民に偏った支援が民族融和に負の影響を与えてきた。

本プロジェクトにより対象地域の住民の間に不公平感が強まらないよう、裨益者の選定は民族バランス等に配慮して慎重に行われる必要がある。このため、これまでの個別専門家による協力活動からの知見の活用や、複数の住民がプロジェクトに関わることによって、負の影響を最小限にする。

(5) 自立発展性

本プロジェクトによる効果は、以下のとおりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

① プロジェクト対象者の主体性

本プロジェクトにおける農業・農村開発活動の実質的な実施者は、対象地域の住民である。本プロジェクトによる支援は、耕作地の開拓、農業技術の向上、農業市場の開拓など、対象地域に確実な成果が残るものであり、継続的な運営方法もプロジェクトの中で強化していくため、プロジェクトが終了した後も対象地域の住民自身によって継続していける体制は確保できるものと考えられる。

② スレブレニツァ市役所による情報普及

本プロジェクトの成果は、スレブレニツァ市役所により記録され、情報が必要な人々に提供される仕組みを構築する計画がなされている。ここで蓄積された情報は、プロジェクト終了後もウェブサイト等を通じて継続的に提供されることが期待され、対象地域内外で活用できる体制を整えることによる自立発展性が見込まれる。

5-2 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

対象地域住民の経済力の向上を上位目標とする本プロジェクトでは、現在、年金や生活保護に頼って生活している家庭の収入源の種類を多様化させることを念頭に置いており、貧困問題への対策となっている。

また、母子家庭を主な裨益対象者とすることで、多くの農家女性の参加が見込まれることから、対象地域の女性の能力強化が期待される。

5-3 過去の類似案件からの教訓の活用

本プロジェクトに先立って派遣した長期専門家による協力により、民族バランスに配慮した裨益者の選定の必要性、信頼醸成のための協同による農業活動の有効性、各地域の社会状況を踏まえた協力の必要性等が確認されており、本プロジェクトでは、これら知見を最大限活用する。本プロジェクトは、JICAとしては過去に例があまり見られない新しい取り組みであり、本プロジェクトの手法と教訓を民族対立のある他の国／地域における協力で活用していくことが期待される。

5-4 結論

「5-1 評価5項目による評価」で記述のとおり、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）のいずれの観点からも適切であると評価されることから、本プロジェクトの実施は適切であると判断する。

付 属 資 料

1. 調査日程
2. 主要面談者
3. Minutes of Meeting (M/M)
4. ワークショップ配布資料
5. グループワーク結果
6. 署名済み Record of Discussion (R/D)
7. プロジェクトデザインマトリックス (PDM) 和文・英文

1. 調査日程

| | 日時 | 曜日 | 調査内容 | | 宿泊地 |
|----|-------|----|---|------------------------------|--------|
| | | | 総括・協力計画・プロジェクト効果分析 | 平和構築 | |
| 1 | 3月10日 | 月 | 11:50 成田発 (OS052) 16:00ウィーン着 19:20 ウィーン発 (JU313)20:45ベオグラード着 | | ベオグラード |
| 2 | 3月11日 | 火 | 10:00 バルカン事務所との打合せ 20:55 ベオグラード発 (JU108) 21:45サラエボ着 | | サラエボ |
| 3 | 3月12日 | 水 | 9:30 BHコンタクトポイント打合せ 10:00 在BH日本大使館表敬 11:30 BH外務省表敬 14:00 BH人権難民省表敬 15:00 UNHCR訪問 16:15 UNDP訪問 | | サラエボ |
| 4 | 3月13日 | 木 | 7:00 スケラニへ移動 10:00 スレブレニツァ市長表敬及び市との協議、 11:30 現在の事業状況視察 (家畜市場、キノコ生産、 イチゴ生産、牧草生産、ハーブ生産、 ハーブ加工、養蜂、果樹植付) 16:00 NGOからのヒアリング | サラエボへ移動 サラエボ発→ ベオグラード着 | スケラニ |
| 5 | 3月14日 | 金 | <新規対象地域視察 (MZ長や農家ヒアリングを含む) > 9:00 Ratkovici MZ視察 11:00 Brezani MZ 13:00 Skenderovici MZ | | スケラニ |
| 6 | 3月15日 | 土 | <新規対象地域視察 (MZ長や農家ヒアリングを含む) > 9:00 Radosevici MZ 11:00 Osat MZ 13:00 Podravanje MZ | | スケラニ |
| 7 | 3月16日 | 日 | ミニッツ案作成 PCMワークショップ準備 | | スケラニ |
| 8 | 3月17日 | 月 | 10:00 PCMワークショップ開催 夕刻 ミニッツ案修正 | | スケラニ |
| 9 | 3月18日 | 火 | 10:00 スレブレニツァ市とのミニッツ協議 12:15 ミニッツ署名、サラエボへ移動 | | サラエボ |
| 10 | 3月19日 | 水 | 9:30 BH人権難民省 10:45 BH外務省報告 13:30 在BH日本大使館報告 | | サラエボ |
| 11 | 3月20日 | 木 | 6:30 サラエボ発(JU109) 7:15ベオグラード着、 8:30 バルカン事務所報告 10:00 セルビア農業省訪問 16:50 ベオグラード発 (OS7134)18:25ウィーン着 | | ウィーン |
| 12 | 3月21日 | 金 | 13:55 ウィーン発 (OS051) | | 機中 |
| 13 | 3月22日 | 土 | 9:30 成田着 | | |

2. 主要面談者

ボスニア・ヘルツェゴビナ国外務省

Mr. Sefik Fadzan Minister-Counsellor, Head of Unit for Multilateral Economic Relations and Reconstruction

ボスニア・ヘルツェゴビナ国人権難民省

Mr. Mujo Jejna, Assistant Minister

Ms. Slavica Jaksic, Head of Reconstruction and Sustainable Return Department

大泉泰雅 長期派遣専門家

スレブレニツァ市役所

Mr. Abdurahman Malkic, Mayor

Mr. Cvijetin Maksimovic, Head, Department of Social affairs and Public Services

Mr. Senad Subasic, Head, Department of Economic and Development

Mr. Jovanovic Blagomir-Mico, Chief of Local Office in Skelani, Department of Administration General

Ms. Katarina Maksimovic, Independent Professional Counterpart for Agriculture and Development, Department of Economic and Development

Mr. Begovic Bekic, Independent Professional Counterpart for Operation with MZ, Department of Social affairs and Public Services

NGO

Mr. Almir Muminovic, Representative, Dom

Mr. Dragic Glisic, Representative, Drina

Ms. Katarina Milovanovic, Representative, Orhideja

Ms. Brankica Boskovic, Representative, Podrinje 1

Mr. Mefid Aljic, Representative, Zadrugar

Mr. Dragomir Jakovljevic, Zadrugar

MZ

Mr. Ibrahim Smajlovic, Representative of Ratkovici MZ

Mr. Milan Rankic, Chairman of Brezani MZ

Mr. Sevdet Atic, Representative of Skenderovici MZ

Mr. Bogdan Jovanvic, Chairman of Radosevici MZ

Mr. Salko Nukic, Chairman of Osat MZ

Mr. Mirsad Sinanovic, Chairman of Podravanje MZ

UNHCR

Ms. Lejla Ridanovic, Assistant Program Officer

UNDP

Mr. Alexandre Prieto, Programme Manager, UNDP/Srebrenica Regional Recovery Programme (SRRP)

在ボスニア・ヘルツェゴビナ国日本国大使館

疊 二夫、臨時代理大使

荒牧 拓、一等書記官

JICA バルカン事務所 コンタクト・ポイント (在サラエボ)

橋本和代 企画調査員

セルビア農業省

Dr. Mirjana Milosevic, Assistant of Minister, Analysis and Agrarian Policy Sector

Ms. Jasmina Miljkovic, Adviser, Analysis and Agrarian Policy Sector

Mr. Drarkio Jaksic, Head, Department of Primary Production and Processing

